

特別養護老人ホームみどりの風鶴ヶ島 重要事項

運営法人	社会福祉法人 稲穂の道	施設名	特別養護老人ホームみどりの風鶴ヶ島
代表者	理事長 木村稔子	管理者	施設長 木村武志
所在地	鶴ヶ島市上広谷543番1	所在地	鶴ヶ島市上広谷543番1
電話番号	049-299-6056	電話番号	049-299-6056

定員	140名（全室個室・ユニット型）
運営の理念	「世のため人のために喜びをつくる」を理念に、「暮らしたいと思えるしあわせなあったかい我が家」を実現するべく、新しい福祉の発信地として皆様のお役に立てるよう努力して参ります。
主な提供サービス	・食事 ・入浴 ・排泄援助 ・健康管理 ・機能訓練 ・栄養管理等
主な職員配置 (常勤換算)	施設長1名、生活相談員2名以上、介護支援専門員2名以上(兼務)、介護職員47名以上、看護職員4名以上(兼務)、機能訓練指導員2名以上(兼務)、医師1名(非常勤)、管理栄養士1名、事務職員1名以上
協力病院	○社会医療法人社団 新都市医療研究会[関越]会 / 鶴ヶ島市脚折145-1 ○栄クリニック / 坂戸市日の出町16-45 ○医療法人眞美会 麻見江ホスピタル / 比企郡鳩山町大橋1066 ○若葉駅前メンタルクリニック / 鶴ヶ島市藤金852-16ステーションテラス若葉101 ○医療法人若葉会 若葉病院 / 坂戸市戸宮609 ○医療法人社団慈悠会 坂戸訪問診療所 / 坂戸市日の出町8-13 ○小仙波デンタルクリニック / 川越市小仙波町3-21-12

※常勤換算：職員それぞれの月あたりの勤務延時間数の総数を当施設における常勤職員の所定労働勤務時間数(例：週40時間、30日の月は、168時間)で除した数です。

①施設利用料金(1日当たり)

要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
688円	760円	837円	910円	981円

ただし、入所後30日間に限り、上記金額に1日当たり30円が加算されます。

②加算関係

夜勤職員配置加算Ⅱ	18円	看護体制加算Ⅰ	4円	看護体制加算Ⅱ	8円
個別機能訓練加算	12円	精神科医療養指導加算	5円	日常生活継続支援加算	47円
初期加算(入所から30日間)	31円	科学的介護推進体制加算Ⅰ	41円(月)		
介護職員等処遇改善加算Ⅰ(全算定単位数の1000分の140)					
③食費	※1日当たり1,680円				
④居住費	※1日当たり2,600円				
⑤日常生活日	1日当たり200円				
⑥金銭管理サービス	1日当たり50円				
⑦私物電気代	1か月当たり/テレビ300円 電気あんか他300円				
⑧振替手数料	振替手数料 1回につき80円				
⑨理容	1回2000円(カットのみの場合)				

※2割負担の方は①②において2を、3割負担の方は3を乗じた額が利用料金になります。

※所得に応じて③食費④居住費の負担限度額が設けられ負担が軽減されます。

※保険単位(1単位10.27円)を基に小数を含む算定を行う為、実際の料金とは多少の誤差が生じます。

○緊急時の対応

- ・事故発生時は家族・関係機関へ連絡し、必要な処置を講じます。
- ・災害・感染症発生時には、事業継続計画に基づき安全確保に努めます。

○虐待防止・権利擁護

職員研修を定期的実施し、虐待防止に努め、苦情や相談を受け付ける窓口を設置しています。

○施設の苦情窓口

当施設の苦情受付担当者	生活相談員	049-299-6056
苦情解決責任者	施設長・事務長(補佐)	049-299-6056
苦情解決第三者委員	監事 藤縄 雅啓 監事 藤掛 昇司	

○行政機関その他の苦情相談窓口

鶴ヶ島市介護保険課窓口	049-271-1111(代)
埼玉県国保連合会 介護保険課苦情対応係	048-824-2568
埼玉県社会福祉協議会	048-822-1191(代)